

◎新潟県告示第1283号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和3年11月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新発田市	29者	豊町3丁目2576番1ほか240筆 34.4ha
阿賀野市	10者	下里鉄道上326番ほか106筆 13.6ha
胎内市	3者	羽黒宮下741番1ほか45筆 5.4ha
聖籠町	1者	三賀東高103番1ほか5筆 0.3ha
新潟市	29者	北区内島見前潟2788番ほか306筆 38.2ha
三条市	1者	鬼木新田2621番ほか2筆 1.0ha
燕市	2者	又新焼野1239番ほか199筆 12.7ha
長岡市	7者	川崎町花子1678番ほか12筆 1.1ha
魚沼市	2者	長鳥川端甲1398番ほか5筆 0.5ha
十日町市	1者	鶴吉381番5ほか4筆 0.4ha
佐渡市	37者	羽吉深町1821番ほか152筆 24.7ha
合 計	122者	1,087筆 132.3ha

2 認可年月日

令和3年11月30日